

高島市とリゾートトラスト株式会社との会員制リゾート

ホテル事業の展開に関する協定書

高島市（以下「甲」という。）とリゾートトラスト株式会社（以下「乙」という。）は、高島市安曇川町下小川地先に乙が会員制リゾートホテル（以下「リゾートホテル」という。）を事業展開するにあたり、相互に協力し、その円滑な推進を図るため、次のとおり協定を締結する。

第1条 甲は、乙の事業計画による工事等の建設に協力するとともに、高島市企業誘致条例に基づき支援するものとする。

第2条 乙は、リゾートホテルの建設および操業にあたり、周辺の集落や環境等に影響を及ぼさないように十分配慮するものとする。

第3条 乙は、リゾートホテルの建設および事業活動にあたり、地元企業の活用ならびに地元住民の雇用に配慮し、地域の発展に寄与するよう努めるものとする。

第4条 甲は、乙のリゾートホテル事業の操業に必要な雇用の確保等について協力するものとする。

第5条 乙は、事業活動する土地において、環境、衛生、公害および防災に十分配慮し、常に良好な状態を保持できるよう維持管理するものとする。

第6条 本協定書に定めなき事項または本協定事項に疑義もしくは問題が発生した場合は、甲乙協議のうえ誠意を持って善処するものとする。

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成27年10月30日

甲 滋賀県高島市新旭町北畑565番

滋賀県高島市

高島市長 福井 正明



乙 愛知県名古屋市中区東桜2丁目18番31号

リゾートトラスト株式会社

代表取締役 伊藤 勝康

